

## 農地法第3条許可申請添付書類一覧表

番号	確認✓	農委	基本書類	備考
1			農地法第3条許可申請書	個人/法人で異なります
2			農地法第3条の規定による許可申請に係る申出書	1 権利を取得しようとする者又はその世帯員等が所有権等を有する農地及び採草放牧地の利用の状況等を記入 2 周辺地域との関係等を記入
1			営農計画書	新規就農、市・県外から参入しようする方については「農業経営実施計画書」を提出してもらい、運営委員会に諮る場合があります 新規就農者は運営委員会で審査します
2			土地の登記事項証明書 (緑色の紙:法務局の印影があるもの)	全部事項証明に限る (申請前3ヶ月以内)
3			住民票 戸籍の付票等	土地の登記事項証明書と現住所が異なる場合には、その経緯を確認できるもの(申請前3ヶ月以内)
4			公図(申請地分) (緑色の紙:法務局の印影があるもの)	申請前3ヶ月以内
5			位置図	申請地がわかる図面 (2500分の1程度)
6			委任状	代理人に委任する場合
6			契約書	使用貸借・賃貸借設定 個人・法人 (法人は形態により異なります)
7			小作人の同意書	耕作権がある場合 (申請前6ヶ月以内)
			地主の同意書	小作権の移転
8			※その他の書類  個人・法人では申請書、添付書類等が異なります	農業経営実態証明書 (譲受人が市外在住の既存農家の場合) 法人登記簿 定款の写し 買受適格証明者願 等

※ ① 証明書等は、申請前3ヶ月以内に発行された原本を提出してください。

※ ② ※その他の書類については、申請内容により追加等があります。

※ ③ 相談に来庁する際には事前に連絡をしてください。

【お問い合わせ先】

袖ヶ浦市農業委員会事務局 TEL:0438-62-3918